

益城町震災復興基本方針を策定しました

今後のまちづくりの基本的姿勢や取り組みの方向性

策定の背景

益城町は、一連の地震活動の中で震度7を2度経験するという観測史上例のない大災害に見舞われ、「かけがえない尊い命」、「安らぎのある暮らし」、そして「美しいふるさとの姿」が奪われました。

現在でも多くの方々が不安な避難生活を余儀なくされている状況にあって、町では皆さまの生活再建支援の第一歩として生活インフラの復旧や応急仮設住宅などの整備を進める中、復旧と並行して復興に向けた取り組みを進めなければならない段階を迎えています。

基本方針の概要

復興の基本理念

住民生活の再建と安定

被災者が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現するための安心・安全な住環境づくりを推進。生活機能や教育環境、保健・医療・福祉体制の確保・充実にに向けた取り組みや、被災者の心のケア等の実施。

災害に強いまちづくり

震災前の町の姿に復旧するだけでなく、「住民の命を守る、災害に強いまち」の実現に向けた新しい視点での町づくりビジョン作成と、防災上必要なインフラ整備等の推進。

産業・経済の再生

各産業の早期復旧に伴う雇用維持と活力を取り戻すための取り組みを推進。熊本都市圏東部の要衝に位置する地域特性を生かした産業拠点としてのまちづくりを推進。

【復興計画策定にあたっての基本的な考え方】

復興の主体：住民が主体となり、行政、大学、民間と協働で復興を図ります。協働による復興のまちづくりのために地域住民組織の構築を推進します。

対象地域：対象地域は町内全域とします。

国・県への要請：必要な事業の実施や財政措置、特別立法の制定等について、国及び県に対し要請していきます。

計画期間：復旧・復興のビジョンを実現するまでの期間を10年間とします。

復旧

……住宅、生活基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進めます。

再生

……復旧されたインフラと住民の力を基に、震災前の活力を回復し、地域の価値を高めます。

発展

……被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していきます。

10年

復興計画の方向性

「暮らし」の復興

<住民が安心して快適に暮らせる住環境を一日も早く実現する>

- ・ 応急仮設住宅やみなし応急仮設住宅への早期入居、住宅の応急修理に向けた支援
- ・ 災害公営住宅等の整備 など

<誰もが安全・安心に、生き生きと元気に暮らせる>

- ・ 教育、保健・医療・福祉、文化・芸術・スポーツ活動の環境整備・充実 など

<住民が支えあって笑顔で毎日を過ごせる>

- ・ 地域コミュニティの維持・強化や相談窓口の整備 など

「まち」の復興

<益城町が災害に強いまちに生まれ変わる>

- ・ 公共施設の耐震化や幹線道路網、公園等の計画的な整備についての検討 など

「産業」の復興

<雇用を維持し、産業が活力を取り戻す>

- ・ 産業基盤の早期復旧や事業所再開支援 など

<産業拠点のまちをつくる>

- ・ 産業に関する計画や交通計画等との連携も図った検討 など

■復興計画の策定にあたっては、「計画策定委員会」「専門部会」等を設置し、さまざまな分野の専門的意見を聴取しながら、住民の意見を幅広く取り入れる仕組みを構築することとしています。